

**令和6年度（2024年度）第1回
熊本県男女共同参画審議会議事録
（概要版）**

**令和7年（2025年）1月9日（木）
男女参画・協働推進課**

令和6年度（2024年度）

第1回男女共同参画審議会議事録

令和7年（2025年）1月9日（木）14：00～

熊本県庁防災センター3階「313、314会議室」

- 1 開会
- 2 挨拶 環境生活部県民生活局 中川局長
- 3 議事

○男女共同参画計画に関する施策の評価について

事務局から資料1—1及び資料1—2に沿って、男女共同参画に関する施策の評価について説明。

永野委員

育児休業について、取得率が女性99.2%、男性37.2%と上がってはいるが、実際に女性が育休を取って育児をしている質（内容）と、男性が育休を取って育児をしている質（内容）はかなり乖離しているのではないかと思う。（男性の育休を浸透させるに当たり）当初は1日でも2日でも育休を取られることが大事だったと思う。次の段階としては、性による特性や得手不得手があることは承知しているが、男性が女性と同じように育児ができる長期の育休が取得できるような仕組みや仕掛けが必要と思う。働きたい女性が半年育休を取って復職する際に、父親である男性が交替して半年育休を取るなど育児休業の取り方が変わっていけば、男女共に同じように育児をしているということが言えるのではないかと思うので、男性の長期育休取得や育児の内容の部分も今後検討すべき課題だと思う。

事務局

県庁内でも、知事の声掛けで男性が育休を取る機運を高める「ハッピーシェアウィークス」という取組みにより取得率は上がってきているが、育休の質を上げるための取組みや仕掛けについては、意見を聞きながらやっていかなければならないと思っている。民間、事業所の中でも取り組まれていることを参考にしたり、情報共有しながらやっていきたい。

会長

事務局から民間の取組みがあればという発言もあったが、会社経営をされている福山委員からはいかがか。

福山委員

県民性やTSMCなども含め、熊本県の特別な事情を強く意識していかないと、

進んでいかないと思っている。

女性が活躍するためには、男女のすべてを平等にするのではなく、女性を優遇しなければならないところもあると思う。かつて時短勤務などは女性の方が気が引けるようなところがあった。様々なことを社会、企業、本人達も含めて、サポートしていくことが必要であるとする。子育てなどで女性のサポートが大切な時期に、均等にやりましょうというのは、少し無理があるような気がしている。

事務局

実際に企業経営の中で取り組まれている貴重な御意見と思う。「優遇」という言葉だけではなく、「配慮」として、いろいろな人たちにとって働きやすくなることが大切だと思う。

県庁の中でも、男性職員も女性職員もいろいろな意見を言える雰囲気はできてきている。多様な意見を聞いて、全てを一度に施策に反映することは難しいが、ひとつずつでもやっていくと、みんなが働きやすい環境に近づけていける。県庁だけではなく、企業の取組事例などを聞かせていただくと大変参考になる。県男女参画・協働推進課では、そういった企業の取組事例を御紹介させていただいているので、たくさんの声をいただけるのは大変重要と思っている。

田上委員

私はキャリアコンサルタントという仕事をしている関係もあって、学生の就職のお手伝いや、女性が働くことに関しての相談を受けることが多い。男性でも女性でも個人個人の思いがあり、女性の方が非正規雇用率が高い点についても、望んで非正規になっている人もおられる。自分も望んで非正規をやっていたので、非正規雇用率の数字だけでは追えない部分があるのかなと感じた。

産休、育休に関しても、料理が苦手、子育てが苦手という女性もいるし、逆に家事・育児が上手な男性もあり、個々の事情というのが絡んでいく。少数の意見かもしれないが、配慮に値するもののひとつになるかなと思う。それぞれの個人個人の望みに応じて、選択肢が増えると良いと思う。早く帰れと言われても、仕事をしたい人もいるかもしれない。

専業主婦になりたい人もいるし、正社員でバリバリ働きたいという人もいる。いろいろな価値観があって、その価値観すべてに社会が合わせることは難しいが、選択できる社会になるとより良いと思う。女性の非正規雇用率について、望んで非正規になっているのか、正社員になりたいのになれなかったのかでは捉え方が変わるので、そういう数字にできない部分も拾えるといいかと思う。

事務局

多様な考え方があり、選択肢がひとつでも多くなる施策ができれば良いと思っており、意識の問題で「こうあらねばならない」という画一的な考え方では

なく、様々な対応ができるような施策を心がけて考えていきたい。

星田委員

教育関係であるので、学校の立場でいくつか挙げさせていただきたい。

学校の現場から見て、学校も変わったなという意識が非常に大きい。熊本市の中学校では、男女問わず選べる共通の制服が導入される。学校指定の制服もあるが、新しい共通の制服のブレザー、ネクタイかリボンかどちらでも選んで良い。

教職員では、小学校は少し違うが、熊本市の中学校の場合の管理職の女性の割合はやはりまだ少ない。市内に 42 中学校があるが、特に校長は 4、5 人ではないかと思う。もちろん希望する者が少ないこともあるかもしれないが、そういう現状もある。

保護者会や PTA などは、以前はほぼ母親が参加されていたが、ここ 10 年で、父親もかなり参加されている。社会が変わってきたのを身に染みて感じているところで、父母どちらも参加されるような社会の動きになってきたのかなと思う。

それから、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の授業を取り入れて、こどもたちに啓発したり、それぞれの考え方をほぐしていったりするようなこともやっている。

保健体育の授業を見ても、以前は男女を分けて授業をしていたが、最近は男女一緒に授業をすることが多くなってきて、なぜ分ける必要があるのかというところまできているので、そういうところも以前と変わってきたと思う。

また、平成から男女混合名簿が入ってきて、男女の意識もそうなっているように、行政がいろいろやったことが社会に浸透して広がっている途中であり、学校でもそういう仕組みがどんどん浸透している時期なのではないかと思っている。

こどもたちの意識も私たちが小さい頃と比べると違い、男の子も女の子も別々にする意識がなくなっているような感じがする。

私も市の行政の方にしばらくいたので、審議会の女性委員を増やすなどやっていたが、そういうものをどんどん取り入れながら今後進めていけば、学校現場でも広がっていくのではないかと思う。

事務局

県でも、男女共同参画に関する学習資料を毎年作成し、中学生、高校生に、授業の中で活用いただけるよう教育委員会の方にもお願いしているところ。意識の啓発についても引き続きやっていきたい。

会長

資料 1－1 の 66 ページの③に書かれている学習資料については、とても素晴らしい取組みと思ったが、学習資料を用いた授業実施率が 7 割ほどにとどまっている。子どもたちは忙しくて、自主的に見たり、考えたりする時間というの

はなかなか取れない現状もあると思う。せっかくこのような学習資料があるので、授業等で活用すれば、その場で考えたり、他者の考えを聞いていろいろな考えがあることを学んだりという機会にもなると思う。既存の意識を変えていくのは難しい側面があると感じることもあり、子どもや若年層に対して啓発をしていけば、将来多様な社会、多様な考え方ができる場所につながるのではないかと思うので、ぜひ学習資料を活用していただきたい。

園田委員

20 年ほど前に、熊本市の男女共同参画審議会の委員になった経験があり、改めて現在の状況に興味があり、今回公募で応募させていただいた。20 年前にもどうしてもなかなか進んでいなかったのが、農林漁業関係や自治会、PTA などでの女性の役員などの少なさだった。粘り強い努力がいると思うが、男女の数が半々ぐらいまでいくと良いと思っている。

女性が家庭でも仕事でも能力を発揮し、生き生きと暮らすことができる、安心安全な生活ということに関して、令和 2 年度熊本県委託事業として、コロナ禍で深刻な状況の中で、孤独孤立解消のための女性のつながりサポートや女性支援を目的とした相談会を県内 4 箇所で実施した。アンケート調査では取れないような生の声をたくさん聴くことができ、こういう機会はとても大事なことで痛感した。女性が社会に参画して、ライフワークの中で抱えるものも大きくなったが、声を出す場がなかなかない。もう少し頻繁に、女性が弱音を吐いたり、心に思っていることを聞いてもらえる場づくりが、今後の施策の中であれば良いと思う。

令和 4 年度熊本市委託事業では、各区に出向いて、毎月 1 回どのような方でもどうぞ、何かつぶやきたいとか、何か疲れたとか、こんなこと聞いて欲しいとか、そういうつながりを作るための場を開催している。

男女共同参画の実働できる団体がもう少しあって、ネットワークができ、民間の横のつながりでこのような場づくりができないかと考えているところ。是非とも施策の中にもそういう方向性をまた取り入れていただければと思う。

事務局

男女共同参画団体のネットワークについては、県民交流館パレアの男女共同参画センターでいろいろな事業を実施する際に御案内して、イベントを通じてつながることができないかということを課題としているところ。

相談機関としては、会場を設けてやることの他に、県（男女共同参画相談室「らいふ」）でも電話相談を受け付けたり、福祉分野でも相談機関があり、今はそういう困難な女性については、ネットワークを組んでやっていかないとけないということで庁内挙げてやっているところ。貴重な御意見をいただいたので、また、引き続き庁内でも共有していきたいと思う。

太田桂委員

園田委員から御質問のあった農林水産業における女性役員の登用について、自分は JA 熊本宇城で理事をやっているが、女性枠でなってる女性組織代表理事。もう 1 人女性組合代表理事がおり、女性の理事は 2 人だけ。実際のところ農業はまだまだ男社会で、女性枠からではなく、自分で手を挙げて理事になろうとした方がなれなかったということも聞く。女性でも、「男性に任せておけば良い」という考えの方もいる。男性だけではなく、女性の意識も変えていく必要があり、勉強の場も必要ではないかと思っている。女性の登用の目標がもう随分上がってきているが、組合長や中央会の会長のトップダウンで女性登用ができているということを勉強してきたので、トップが変われば変わっていくのかなと思っている。まだまだ農協は男社会で、女性が理事や役員になろうとしてもなかなか難しい。そこをどうやって打破していくか、女性もいろいろと私達も勉強していかなければいけない。

また、宇土市で農業委員をしているが、現在 12 名の農業委員のうち 4 名が女性。これは市長や、事務局、農業委員会の会長などの考えで女性を掘り起こして、確保してくれた。やはり、そういうトップダウンの考え方が必要なのかなと思っている。自分たちだけでやろうと思ってもなかなか難しいのが今の農業の実態だと思う。何か良いアドバイスがあれば願います。

事務局

県や企業でもそうだと思うが、トップダウンについてはよく聞くところ。県でも蒲島前知事や、今の木村知事も、トップ自ら回っていろいろな声を聞くということをやっている。すぐに変わらない部分もあるけれど、何年か前と比べると変わってきている部分もあり、トップだけではなくて世の中の動きもあるかと思うが、同様の悩みをお持ちであることを、この審議会の中で発言されたということをしっかり受けとめていきたいと思う。

濱田委員

上天草市でも男女共同参画計画で目標を立てて進めていく中で、資料 1－1 の 12 ページにある審議会等委員に占める女性の割合等は、市と比較して県の方が高い数値になっている。昨年の市議会の一般質問の中でも、女性の登用が少ないのではないかと、もっと高めるように努力をなさいというようなお話をいただいたところである。

市役所の中で育休を取る男性も最近やっと出てきた。また、市民意識調査でも、男女共同参画の意識や推進は、以前より向上していると感じている。

男性が育休を取るのが当たり前のようになっていくとさらに取りやすくなっていくと思うが、実際の数字に現れるのは遅れてくるという感覚を市の職員としても感じているところで、意識は先に行くけども、数値としては遅れて現れるのかなと思っている。

事務局

市町村の全体的な取りまとめの数字で比べると県の方が高いのかもしれないが、数字だけではなく、施策や実態というのも大事だと思っているので、引き続き県でも市町村と一緒に悩みを共有しながらやっていけたらと思う。

太田副会長

ここまでの議論では、全体として、熊本県男女共同参画年次報告書の数字上の結果（統計）の背景にある社会的現実を解釈して、県は施策に取り組んでいかなければならないという趣旨のご意見が多かったように思われる。

たしかに、本報告書の数字上の結果だけは安心して解釈できないところもあるので、私自身、解釈するうえで言葉に慎重にならざるをえないところが多かった。そういう意味で、もう少しアンケート調査を詳細に実施するとよいのではないかという印象を受けた。

例えば、資料１－１の３０ページでも見られるように、固定的性別分担意識について同感しない（男女共同参画への意識が高い）人は依然として多いのに、そうした意識と社会的現実が必ずしも合致していないことについて、分析をした方がよいのではないかと、昨年度審議会でも私が述べた（昨年度議事録６ページ）ことだが、そうした分析は今後も継続していただきたい。また、図表４９（資料１－１Ｐ２９）の平等感調査では、家庭生活から社会通念まで種々の調査項目を挙げられているが、そこから何が見えてくるのか、もう少し踏み込んだ分析が必要であり、調査項目もそれに向けた工夫を要するように思われた。

事務局

男女共同参画に関する県民意識調査は、今年度を実施した。後ほど速報を説明させていただくが、しっかりと分析を行い、次の計画の施策へ反映していきたい。

会長

皆さんに貴重な御意見をいただいた。各委員からの意見については事務局の方で御検討いただき、今後適宜御対応いただきたい。

４ 報告（事務局）

○令和６年度（２０２４年度）男女共同参画に関する県民意識調査結果概要（速報）について

事務局から資料２－１及び資料２－２に沿って、男女共同参画に関する県民意識調査の結果概要について説明

会長

ただいまの説明について御意見、御質問をお願いします。

永野委員

資料２－２の 16 ページにある「今後の大規模災害に備えた男女共同参画の視点から見た取組み」で、「運営マニュアルの中に男女双方の視点を反映させる」ということは当然だと思うが、「男女の違いに配慮した救命医療や健康支援を行う」というところの意味が少し分かりにくい。また、避難所の運営マニュアルは今も各市町村で作られていると思うが、その中に男女双方の視点が入っているかどうかというのは把握されているか。または把握される予定があるか。

事務局

避難所運営マニュアルが改正されたばかりで、以前よりも男女双方の視点を入れて、具体的な内容が盛り込んであるところである。救援医療や健康支援についての項目については、関係課と確認させていただきたい。

以前よりもかなり充実した内容になるように、かなりの部分で改正はされたところであるが、この部分については確認しておきたいと思う。

5 閉会